

議案第52号

特別区道の路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成30年6月12日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

国の「かわまちづくり」支援制度により新設される道路を特別区道の路線として認定する必要があるため、本案を提出いたします。

特別区道の路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

路線名	起 終	点 点	幅員、延長等
葛1385号	葛飾区柴又五丁目1051番地先から 葛飾区東金町八丁目4927番3地先まで		別紙図面表示 のとおり

葛飾区特別区道路線認定 略図

(柴又五丁目地内から東金町八丁目地内)

—— 特別区道路線・区有通路

||||| 国道路線・都道路線

■ 新たに認定する特別区道路線

(葛1385号)

幅員 7.86メートル

～25.71メートル

延長 4,280.91メートル

面積 34,157.10平方メートル

